

監査告示第4号

写

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定に基づき執行した定期監査等の結果を、同条第9項の規定により次のとおり公表する。

令和4年11月15日

沼田市監査委員 荒井 静 雄
同 大 島 崇 行

1 監査の期間

令和4年10月12日～10月19日

2 監査の場所

沼田市立中学校、沼田市立幼稚園

3 監査を執行した監査委員

荒井 静 雄、大 島 崇 行

4 監査の対象

沼田市立学校設置条例に定める中学校及び幼稚園における財務事務の執行状況及び事務事業の執行状況

5 監査の方法

あらかじめ作成を求めた調書に基づき校長等より説明聴取及び関係帳簿類を確認するとともに、備品及び施設の管理について抽出による実査を行い、財務事務及び事務事業が適法適正かつ効率的に執行されているかを主眼に監査した。

6 監査の結果

財務関係事務及び事務事業の執行について、総体的には適正に執行されていると認めたが、以下の諸点について検討を望む。

(1) 施設管理

ア 令和4年5月1日現在の学校施設等の概況は、次表のとおりである。

◆ 中学校施設概要

学校名	生徒数	学級数	全敷地面積	校舎					屋内運動場		
				運動場	保有面積	必要面積	過不足	保有面積	必要面積	過不足	
沼田	309	13	35,473	22,329	5,844	4,333	1,511	1,796	1,138	658	
沼田南	162	9	32,508	19,154	4,399	3,626	773	1,237	1,138	99	
沼田西	144	8	24,674	12,684	4,827	3,517	1,310	1,265	1,138	127	
沼田東	112	7	22,278	11,111	2,707	3,071	△ 364	1,200	1,138	62	
池田	53	4	14,431	9,973	3,034	2,515	519	1,311	1,138	173	
薄根	157	8	21,435	10,444	4,120	3,816	304	1,464	1,138	326	
白沢	96	5	23,582	19,127	3,029	2,486	543	1,612	1,138	474	
利根	49	5	29,425	12,844	4,120	2,697	1,423	1,229	1,138	91	
多那	21	4	1,865	944	503	2,318	△ 1,815	0	1,138	△ 1,138	
計	1,103	63	205,671	118,610	32,583	28,379		11,114	10,242		

◆ 幼稚園施設概要

園名	園児数		学級数	全敷地面積	園舎			
	定員	実数			運動場	保有面積	必要面積	過不足
利南	90	24	3	2,417	1,056	609	813	△ 204
薄根	180	10	3	4,102	1,755	1,008	725	283
計	270	34	6	6,519	2,811	1,617	1,538	

- ※1 基礎数値は、公立学校施設台帳によるものである。
- ※2 必要面積は、公立学校施設整備費国庫補助金の算定基準数値である。
- ※3 全敷地面積には、借地面積（利根中10,253㎡）を含む。

イ 中学校、幼稚園施設では、「公立学校施設整備費国庫補助金の算定基準」となる規模に応じた必要面積に比較して、不足している施設は、中学校舎では2校、屋内運動場では1校、幼稚園舎では1園であった。

また、一部施設では雨漏りや塗装の剥離等が発生しているものが見られ、適正時期の修繕の必要性が感じられた。

しかし、学校施設の維持管理には多額の経費を要することから、改修の緊急度を精査し、引き続き計画的な維持管理に取り組まれない。

ウ 中学校について、地域からの寄附による車両等を活用して校庭整備を行っている例が多く見られるが、ナンバープレートがない車両のため法定点検は受けておらず、通常の車両保険も加入できない。使用時は安全に充分注意しているとのことだが、事故は予期せぬ状況で起こりうるので、万が一の事故等を踏まえ各種保険の適用条件を確認するとともに、各校で共通のルールを明確化するなど、リスク管理についても充分検討されたい。

次に、中学校のプールの老朽化に伴う漏水や塗装の剥がれ等についてであるが、前年度に実施した小学校の定期監査結果においても述べたが、プールは使用期間が僅かでありながら、維持管理には多額の経費を要するため、今後のプール授業の実施方法も含め効率的な運用方法を検討されたい。

その他の施設については、目視した範囲において緊急に危険性が感じられる箇所はなかったが、常に善良な管理者の注意をもって、児童生徒の身体・生命に係る事故が発生することのないよう万全を期されたい。

エ 幼稚園についても、目視により施設内を確認した範囲では危険性が感じられる箇所は見当たらなかったが、予期せぬ事故に巻き込まれないよう万全の注意を払い安全管理に留意されたい。また、幼児の思わぬ行動により事故が発生する可能性もあるので、今後も日常的な目配りと施設内の整理整頓に努められたい。

オ 施設環境の良否が教育効果に与える影響も大きいと考えられることから、常に施設の清掃や教材備品等の整備・確認に意を用い、良好な教育環境を確保するよう心掛けられたい。

(2) 出納事務

ア 予算執行状況

(ア) 令和3年度決算及び令和4年度8月末までの各学校の予算執行状況は、次表のとおりである。

(単位 ; 円、%)

区分	学校名	令和3年度決算			令和4年度8月末		
		配当予算額	執行額	執行率	配当予算額	負担行為額	執行率
中学校	沼田	9,696,000	9,398,862	96.94	9,502,000	2,789,765	29.36
	沼田南	6,764,000	6,373,024	94.22	6,445,000	2,380,971	36.94
	沼田西	8,159,000	7,594,209	93.08	6,124,000	1,859,923	30.37
	沼田東	6,012,000	5,627,980	93.61	5,633,000	1,525,315	27.08
	池田	6,016,000	5,615,835	93.35	5,439,000	1,420,953	26.13
	薄根	7,104,000	6,937,320	97.65	6,847,000	2,217,223	32.38
	白沢	6,298,000	5,343,853	84.85	6,399,000	1,160,561	18.14
	利根	5,036,000	4,742,016	94.16	5,021,000	1,450,088	28.88
	多那	2,594,000	2,363,588	91.12	2,367,000	608,605	25.71
計	57,679,000	53,996,687	93.62	53,777,000	15,413,404	28.66	

区分	園名	令和3年度決算			令和4年度8月末		
		配当予算額	執行額	執行率	配当予算額	負担行為額	執行率
幼稚園	利南	1,490,000	1,223,586	82.12	1,274,000	261,816	20.55
	薄根	1,298,000	1,034,637	79.71	1,137,000	225,194	19.81
	計	2,788,000	2,258,223	81.00	2,411,000	487,010	20.20

(イ) 予算執行については、計画的な執行に努められており、総体的に良好であると認められた。常に予算の執行状況の把握に努め、引き続き適正実施に努められたい。

イ 現金出納事務

(ア) 中学校

a 学校給食費

給食費を現金で徴収している学校は4校、口座振替を基本に徴収している学校は5校であったが、口座振替不納となった場合は、現金徴収に切り替えている他、少人数ではあるが児童手当からの充当で対応しているケースもある。また、各校とも現金で徴収した後は、速やかに学校口座に入金し、学校での保管による盗難等の危険性を避ける措置が執られていた。帳簿関係では徴収一覧簿を備えて収納状況が管理されており、不登校等の理由により給食を止めている生徒も判りやすく整理されており、適正な事務処理が図られていると認められた。

中学校での納付遅延者への対応は、担任教諭や学年主任、事務担当等からの電話や文書による連絡など学校ごとに収納努力が認められた。また、過去5年間の過年度未収金が生じている中学校は2校であり、未収金額は8月末現在で356,950円、対象者は6名となっている。対象者は既に卒業している者もあり、これらの収納対策は給食センターが対応している。引き続き、現年度分の未納を出さないように早期対応に努められたい。

(イ) 幼稚園

- a 一時預かり保育料について、各園とも現金徴収後、速やかに市の一般会計予算に歳入しており、適正な事務処理が図られていた。また、現在、未収金はないとのことだが、未収金の発生には十分留意するとともに、万一発生した場合には早期解消に努められたい。
- b 副食費など園管理の現金については、一部の園において出納簿や徴収簿が整理されていない状況が見受けられた。入出金を管理する上で必要と思われるので改善されたい。

ウ 保険給付等

令和3年度における保険給付の年間取り扱い件数は、学校平均では8件であった。また、ケガの発生状況や受傷の程度等を確認したところ、ほとんどが部活動中や体育の授業中の受傷とのことであり、何れも軽傷で重大案件はなかった。今後も安全管理に十分配慮し、大きな事故に発展しないよう注意されたい。

(3) 備品管理

ア 中学校・幼稚園共通

備品として管理することが適当と判断される寄贈物品及び令和3年度及び本年度の購入物品については、財務規則に従った備品登録等の事務処理が行われており、不用備品処分についても適切に事務手続きが行われていると認められたが、備品台帳からの抽出により現物の状況確認を行ったところ、一部の備品について備品シールが貼られていない物が見受けられたので、定期的に備品台帳との突合作業を行うなど適切な管理に努められたい。

(4) 事務事業関係

ア 中学校

(ア) 図書室の状況

図書室の蔵書冊数は中学校全体で約8万冊にのぼり、生徒1人当たりでは72.8冊と年々充実が図られ、朝読書など本に親しむ取組により、各学校の生徒1人当たりの年間貸出冊数は平均で5.4冊であった。

中学校ではクラブ活動に積極的なところもあり、本を読む時間が制約されている状況もあるが、図書管理においてはシステムが導入されるなど環境整備が図られていることから、生徒の読書傾向や他校の状況等も確認しながら、システムと図書購入費が有効に活用されることを望む。

(イ) 教育用コンピュータ及びタブレットの活用状況

各校のコンピュータ室は、5年ごとのリース契約により教育用コンピュータが配備充実されてきたが、令和2年度のGIGAスクール構想を背景に、全国的な新型コロナウイルス感染症の影響も受け、ICT教育が一気に加速した。本市においても全生徒に対してタブレットが配備され、ほとんどの教科でタブレットを活用した授業が展開されている。一方で、コンピュータ室の活用は、ほとんどの学校にお

いて技術科のプログラミング授業の利用程度に止まり、利用時間は大幅に減少しているため、今後のコンピュータ室の在り方について十分に検討されたい。

タブレットの利用に際しては、各校とも運用マニュアルを整備してルールに則った利用と管理に努めており、各授業で活用されている。自宅への持ち帰りについては、まだ本格的な取り組みには至っていないが、コロナ禍で出席停止となった生徒の在宅リモート授業等で活用している例もある。在宅学習においては、各家庭のWi-Fi等の通信環境が必須となるが、ほとんどの家庭で整っているようである。現在までにリモート対応できなかった例はなかったようだが、将来的には在宅学習に向けて、通信環境が準備できない家庭への対応も考えておく必要があると思われる。

また、教職員の操作能力等により活用形態や利用頻度も異なるため、教職員のレベルアップや各授業に対応した利用方法の確立等が課題と考えられるので、各校単位だけでなく市内全校で情報共有し、有効活用のための方策を引き続き研究されたい。

(ウ) 危険物管理

教授用の毒物劇物の整理や施錠等の状況は、各学校とも概ね良好と認められたが、一部の学校において、台帳に記載のない薬品が存在するなど、適切とはいえない管理状況が見受けられたので、常に善良なる管理者の注意義務をもって管理されたい。また、農薬等の管理についても薬品と同様に管理し、適正管理に努められたい。

保管薬品類の種類は、各学校により様々であるが、授業等で現在使用しない薬品が保管されていると思われる学校もあり、これらの廃棄処分についても使用済み空き瓶や廃液処理と同様に教育委員会と連携し計画的に対処されたい。

(5) その他

ア 中学校

(ア) 生徒の不登校について

給食費の徴収簿を確認するなかで、各校とも数人の不登校の生徒がおり、給食を止めている状況を確認した。不登校の要因は複雑で多重的と思われるので、常に担任、養護教諭、学校カウンセラー等が連携して対応されたい。また、不登校にならないよう、日頃から生徒の様子や生活態度の変化に気配りするとともに、些細な変化にも細心の注意を払われたい。

イ 幼稚園

(ア) 閉園に向けた対応について

市立幼稚園については令和7年度をもって閉園することが決まっており、3歳児の入園受付は令和5年度が最終年度となるが、各園共に閉園に向けて園児数は益々減少していくことから、園児一人一人への目配りが手厚くできる反面、集団生活で培う経験が乏しくなるので、保育の工夫が望まれる。

(イ) 公金外現金の管理について

行政監査として実施した公金外現金の管理状況において、各園のPTA及び、沼田市幼稚園教育研究会にかかる案件について実査したところ、公金外現金取扱要領に基づく総務課への報告がされていない状況を確認した。これらについては、団体の概要、事務の範囲、現金の取扱い状況等から勘案すると、公金外現金として取扱要領に則った運用が必要と思われるので、関係課と協議されたい。